

松田町幼児期の育成環境のあり方検討委員会

報 告 書

令和8年3月

松田町教育委員会

松田町幼児期の育成環境のあり方検討委員会

－ 目 次 －

1. はじめに	．．．	1
2. 現状と課題	．．．	2
(1) 子どもの人口の推移と推計		
(2) 町内各施設の状況		
(3) 幼児期の育成環境を取り巻く状況		
(4) 子ども・子育てに関するニーズ		
(5) 現状を踏まえた課題等の整理		
3. 町立幼稚園における取組	．．．	10
4. 今後の保育ニーズへの対応について	．．．	11
5. 今後の幼児期の育成環境のあり方について	．．．	13
6. おわりに	．．．	14

1 はじめに

幼児期は、乳児期から小学校就学前までの時期で、生涯にわたる人格形成の基礎が培われる極めて重要な発達段階です。この時期の子どもは、心身の発達が著しく、周囲の人や環境との関わりを通して、基本的な生活習慣や社会性、学びに向かう態度などを身に付けていきます。幼児期におけるこうした経験は、以後の学習や生活の基盤となるものであり、将来にわたり大きな影響を与えるものとなります。

近年、国においては、こども基本法の施行やこども家庭庁の設置をはじめ、子どもを中心に据えた施策を総合的に推進しており、すべての子どもの健やかな成長を社会全体で支えることの重要性が改めて示されています。幼児教育についても、幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領に基づき、遊びや生活を通じた主体的な学びを保障することの意義が明確にされています。

そのような中で、現状をみると、少子化の進行や共働き世帯の増加、家庭環境の多様化や幼児教育・保育の無償化の実施など、幼児期の子どもを取り巻く環境は大きく変化しています。松田町においても、就学前児童数の減少や保育ニーズの高まりなどにより、町立幼稚園においては、園児数および利用率が低下しており、町内の保育施設においては、定員充足率が高水準で推移していて、「保育の質」の観点から追加的な受入れ対応には一定の制約が生じています。

こうした国の動向や社会状況の変化を踏まえ、幼児期の発達に即した育成環境のあり方について、改めて整理・検討を行い、今後の施策や取組の方向性を明確にすることが喫緊の課題となっています。

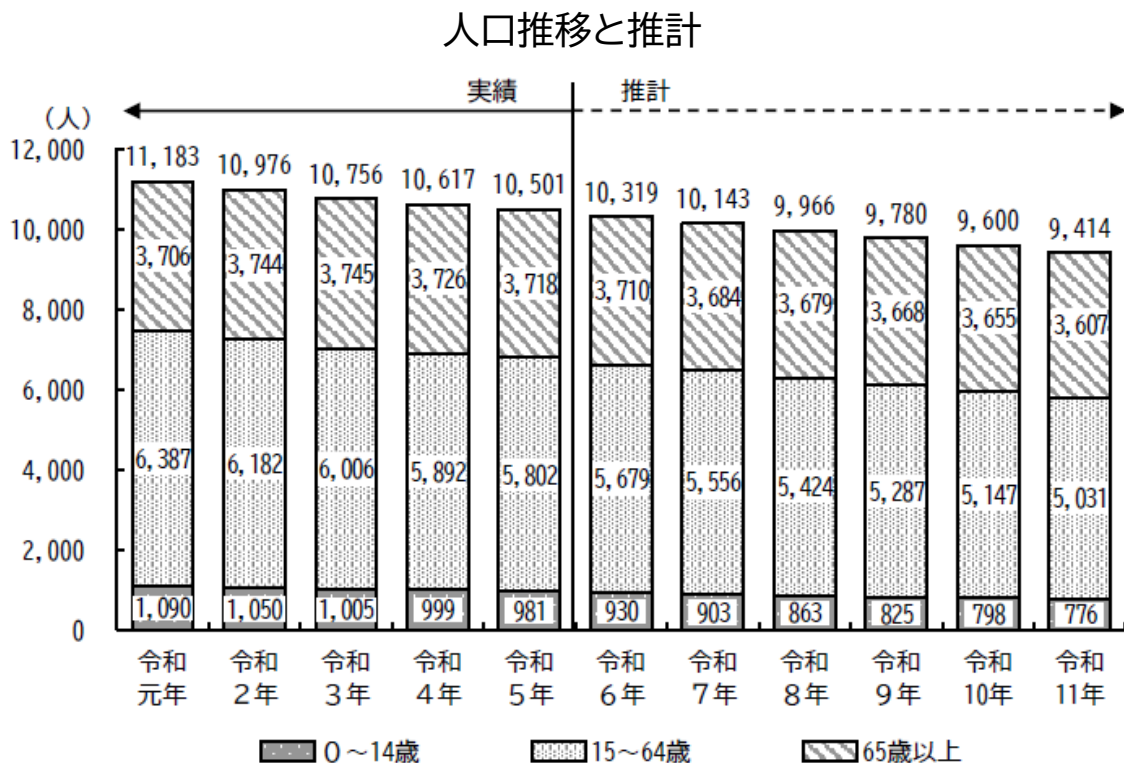
このような背景のもと、松田町における幼児期の育成環境の現状を把握し、そのあり方について検討するため、「幼児期の育成環境のあり方検討委員会」(以下「委員会」という。)を設置し、1年間にわたり今後求められる幼児期の育成環境について委員会内で議論をし、報告書としてまとめたものです。

2 現状と課題

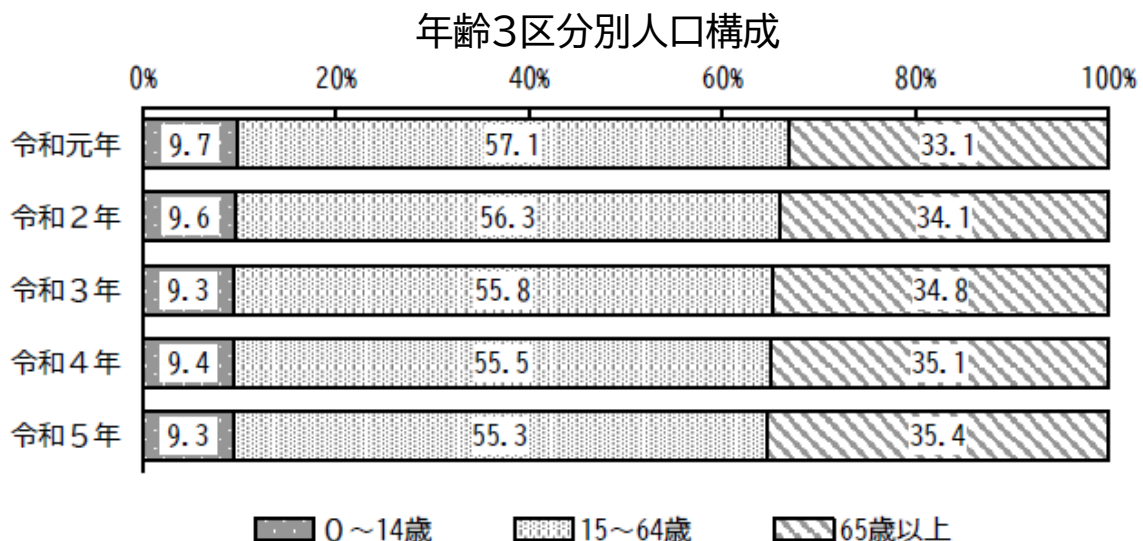
(1)子どもの人口の推移と推計

松田町の総人口は減少傾向にあり、令和6年以降の推計人口は、年々減少していくことが推測されます。

年齢3区分別にみると、0～14歳の割合は年々減少しています。65歳以上は令和3年までは増加していますが、その後は減少しています。また、15～64歳の生産年齢人口も減少傾向にあり、全世代で減少傾向がみられます。



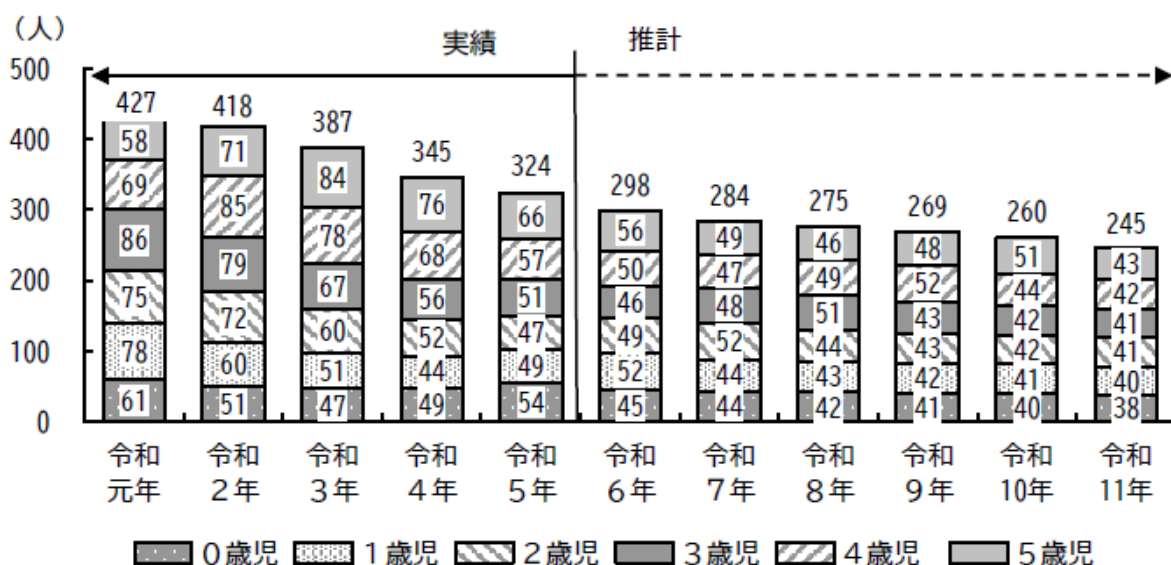
資料：実績は住民基本台帳(各年10月1日時点)、推計はコーホート変化率法による
 出典：第3期松田町子ども・子育て支援事業計画



資料：住民基本台帳(各年10月1日時点) 出典：第3期松田町子ども・子育て支援事業計画

松田町における年齢別こどもの人口の推移をみると、令和元年以降年々減少しています。令和6年以降の推計人口も、減少傾向にあると推測されます。

年齢別こどもの人口の推移と推計



資料:実績は住民基本台帳(各年10月1日時点)、推計はコーホート変化率法による

出典:第3期松田町子ども・子育て支援事業計画

(2) 町内各施設の状況

① 幼稚園の状況

町立幼稚園は、松田幼稚園、寄幼稚園の2園あり、3年保育を実施しています。また、2園ともに預かり保育を実施しています。

ア. 町立幼稚園の概況

松田幼稚園の概況(令和7年4月1日現在)

所在地	開設年度	敷地面積	建物	教職員数	定員	学級数
松田町神山 404	平成25年 (旧第一幼稚園: 昭和50年)	3,452㎡	1,154㎡	17名(運転手2名、 支援教諭4名、警備 員2名含む)	105名	3学級

寄幼稚園の概況(令和7年4月1日現在)

所在地	開設年度	敷地面積	建物	教職員数	定員	学級数
松田町寄 2505	昭和59年	1,759㎡	430㎡	6名(運転手1名、警 備員2名含む)	15名	3学級 (合同)

イ. 町立幼稚園の保育の実施状況

施設名	開園時間	預かり保育	預かり保育 利用料金	バス 送迎
松田幼稚園	月～金 8:50～14:00	[平日] 8:00～9:00、 14:00～18:00 [長期休暇]8:00～18:00	[登録] 8,000円 (12,000円) [一時利用] 500円(1,000円)	○
寄幼稚園	月～金 8:50～14:00	週1回程度 14:00～16:30 [長期休暇]9:00～16:30	同上	○

[預かり保育利用実績]

()内は、長期休暇期間の利用料金

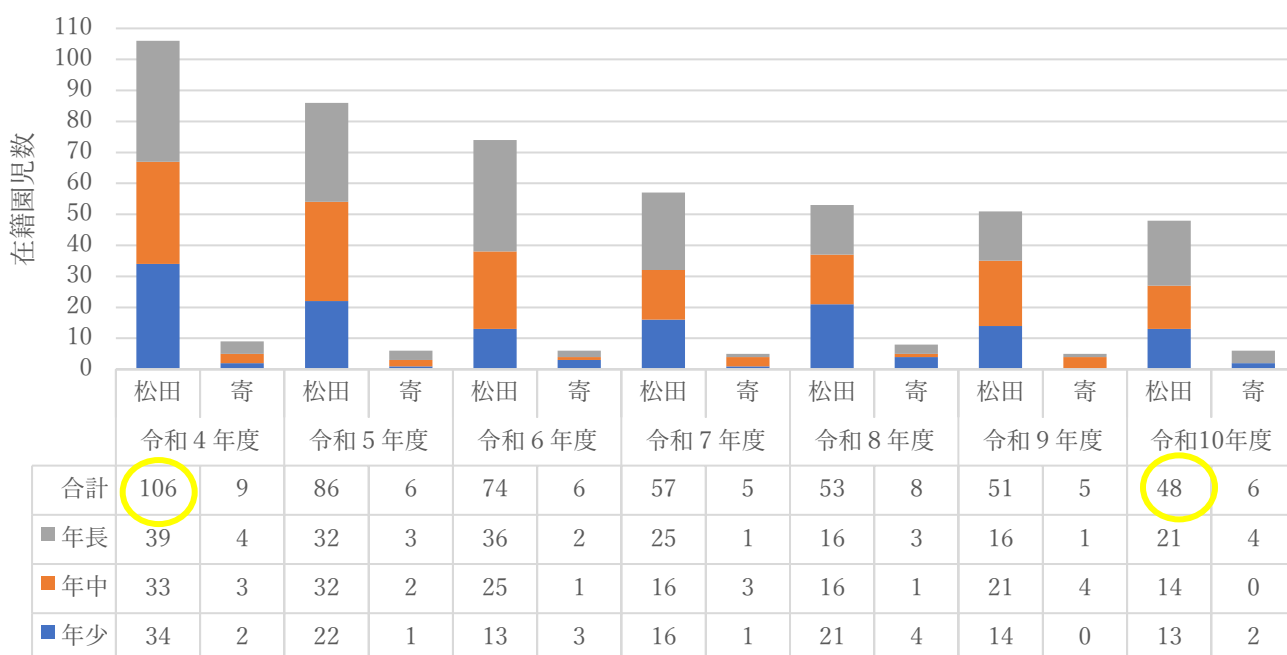
	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
延べ利用者数	2,091	2,207	3,380	4,129	3,945	4,366
実施個所数(か所)	2	2	2	2	2	2

ウ. 町立幼稚園の園児数の推移と推計

寄幼稚園の園児数については、横ばいで推移しており、今後も同様の状況が続くものと推測されます。

松田幼稚園については、年々減少しており、今後も減少傾向にあると推測され、令和10年度には、令和4年度から半減し、50人を下回ると推測されます。

公立幼稚園在籍園児数の推移と推計



②町内の保育の状況

町内の保育事業は、公設民営の松田町小規模保育所サンライズキッズなのはな保育園と、社会福祉法人西さがみ福祉会が運営する松田さくら保育園が設置されています。

ア. 町内保育施設の概況

松田町小規模保育所サンライズキッズなのはな保育園の概況

所在地	開設年度	敷地面積	建物	教職員数	定員
松田町松田惣領 1192-5	令和4年	552.97㎡	鉄筋コンクリート 2階建 (243.21㎡)	施設長1人、保育士8人	19人

私立松田さくら保育園の概況

所在地	開設年度	敷地面積	建物	教職員数	定員
松田町松田庶子 162-1	平成25年	1,823.07㎡	鉄筋コンクリート 2階建 (999.71㎡)	施設長1人、保育士22人 調理員3人、事務員1人	120人

イ. 保育の実施状況

町内の保育所の延長保育時間を含めた保育提供時間は次の表のとおりです。

保育所の保育時間等

施設名	保育提供時間	延長保育料金	対象児	特別保育事業
私立松田さくら保育園	7:00~19:00	200円/30分	生後4か月～ 小学校未就学児	・乳児保育・延長保育 ・障がい児保育
松田町小規模保育所 サンライズキッズ なのはな保育園	7:00~19:00	600円/30分	生後4か月～ 2歳までの学年	・乳児保育・延長保育 ・障がい児保育

資料:令和6年4月1日現在 出典:第3期松田町子ども・子育て支援事業計画

ウ. 保育の入所状況

保育所(園)の入所状況

単位:人

区分		0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児
管外	公立保育所	0	0	1	1	1	1
	私立保育所	1	4	2	5	0	4
管内	私立保育所	10	23	23	23	22	26
計		11	27	26	29	23	31

※ 管内の私立保育所の人数は、管外受託児童分を含む。

資料:令和6年4月1日現在 出典:第3期松田町子ども・子育て支援事業計画

工. 町内保育所の受入れ状況

各年度当初において、町内保育所への入所を希望し申請をされた方のうち、町内の保育所に入所に至らなかった方の割合は次のとおりです。

※「0.0%」となっている欄については、該当年度・クラスに申請をされた方全員が町内の保育所に入所できたことを示しています。また、「—」となっている欄については、該当年度・クラスへの申請者がいなかったことを示しています。

クラス	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度
0歳児	25.0%	16.7%	15.4%	9.1%	16.7%
1歳児	26.7%	50.0%	31.3%	11.1%	22.3%
2歳児	0.0%	0.0%	0.0%	40.0%	100.0%
3歳児	100.0%	50.0%	0.0%	0.0%	70.0%
4歳児	0.0%	—	100.0%	—	0.0%
5歳児	100.0%	—	100.0%	—	—

(3) 幼児期の育成環境を取り巻く状況

幼児期を取り巻く環境の変化として、平成 27 年4月から「子ども・子育て支援新制度」が開始され、子どもの年齢や親の就労状況などに応じた多様な支援を用意し、必要とするすべての家庭が利用できる支援を目指し、子育て支援の拡充を図ることとされました。

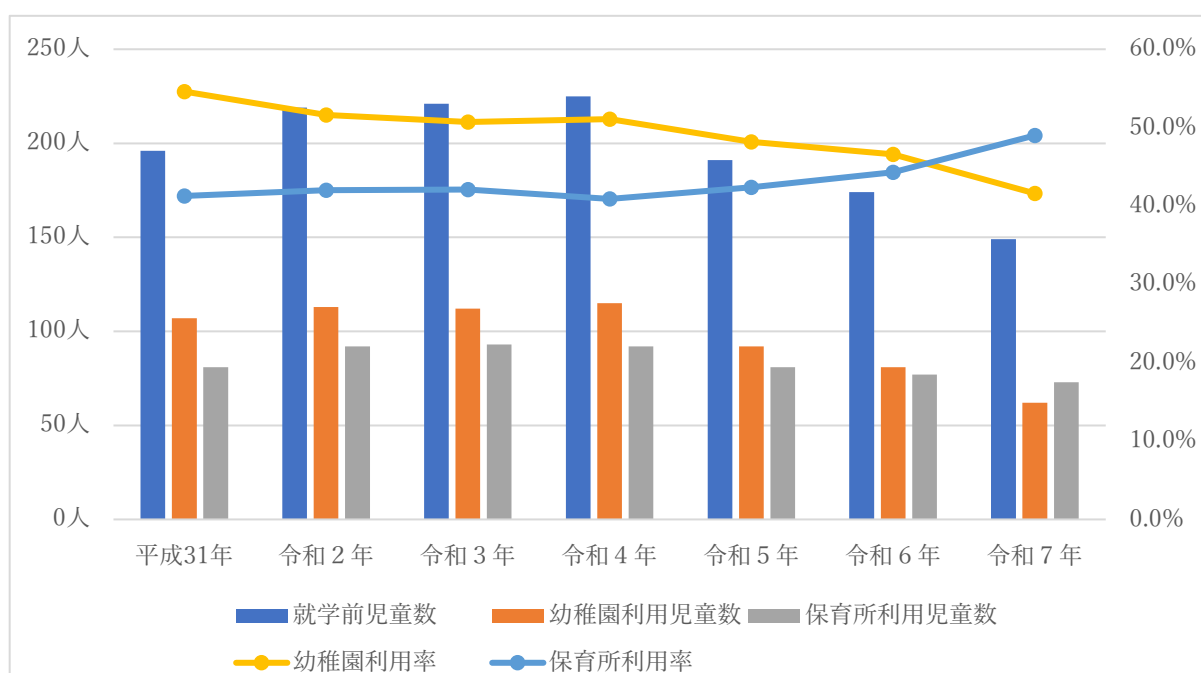
また、平成 30 年4月には、幼稚園教育要領、保育所保育指針等が一斉に改訂され、幼稚園と保育所はともに幼児教育を行う施設として、育みたい資質・能力の明確化や「幼児期の終わりまでに育ってほしい姿」を通じて幼保小の接続の推進の方向性を示すなど、それぞれの内容について整合性が図られました。そのため、幼児教育においては、施設の違いが以前ほど明確ではなくなってきました。

さらに、令和元年10月には「幼児教育・保育の無償化」が実施され、3歳児以上の保育料等の利用者負担がなくなり、無償となりました。このことにより、保育所よりも低額の保育料であった幼稚園の優位性は失われ、より保育需要の増加が進む一因になったと考えられます。

当町の幼稚園、保育所それぞれの利用率の推移は、3歳から5歳までにおける幼稚園利用率については、年々減少傾向にあるのに対し、保育所利用率については、逆に年々増加傾向にあり、令和7年度(4月1日現在)については、幼稚園利用率が 41.6%、保育所利用率が 49.0%と幼稚園利用率が保育所利用率を下回っています。

就学前児童(3歳～5歳)の状況

	平成31年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
就学前児童数	196人	219人	221人	225人	191人	174人	149人
幼稚園利用児童数	107人	113人	112人	115人	92人	81人	62人
保育所利用児童数	81人	92人	93人	92人	81人	77人	73人
幼稚園利用率	54.6%	51.6%	50.7%	51.1%	48.2%	46.6%	41.6%
保育所利用率	41.3%	42.0%	42.1%	40.9%	42.4%	44.3%	49.0%



(出典:第3期松田町子ども・子育て支援事業計画)

(4)子ども・子育てに関するニーズ

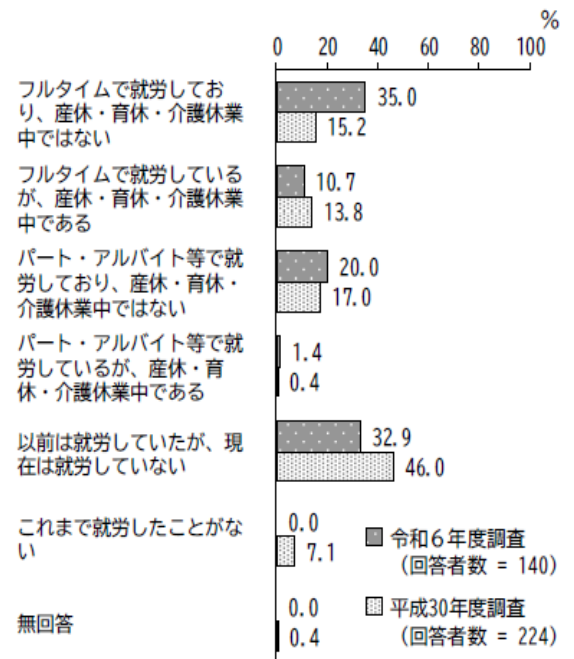
「第3期松田町子ども・子育て支援事業計画」策定にあたり、子育ての現状やニーズを把握し、計画策定の基礎資料を得るために実施されたニーズ調査の結果では、

①保護者(母親)の就労状況について

就学前保護者では、「フルタイムで就労しており、産休・育休・介護休業中ではない」の割合が35.0%と最も高くなっており、平成30年度調査と比較すると、20ポイント近く増加しています。

一方、「以前は就労していたが、現在は就労していない」、「これまで就労したことがない」の割合が減少しています。

保護者(母親)の就労状況について【就学前保護者】



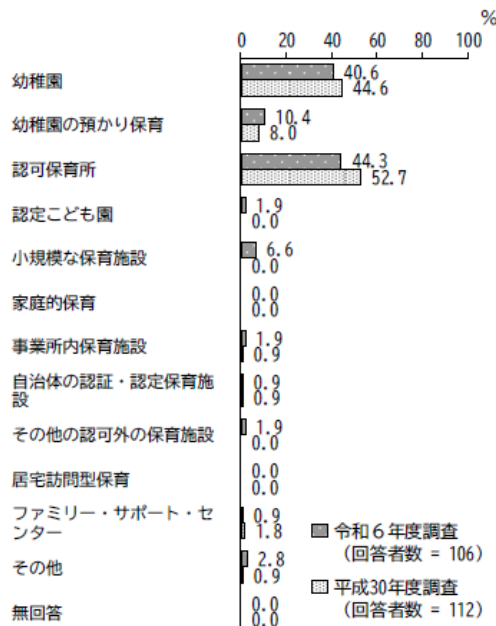
②平日に「定期的に」利用している事業・利用したい事業について

利用している事業では、「認可保育所」の割合が44.3%と最も高く、次いで「幼稚園」の割合が40.6%となっています。

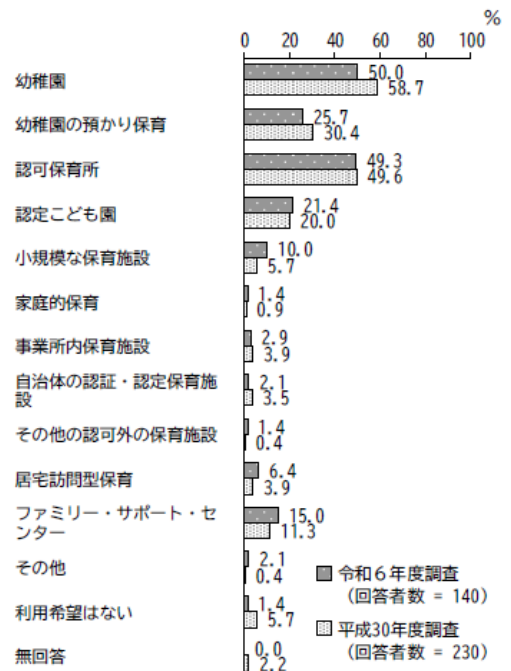
平成30年度調査と比較すると、「小規模な保育施設」・「幼稚園の預かり保育」などの割合が増加しています。一方で「認可保育所」や「幼稚園」の割合は減少しています。

利用したい事業では、「幼稚園」の割合が50.0%と最も高く、次いで「認可保育所」の割合が49.3%、「幼稚園の預かり保育」の割合が25.7%となっていますが、平成30年度調査と比較すると、「幼稚園」・「幼稚園の預かり保育」の割合は減少しています。一方で「小規模な保育施設」・「認定こども園」の割合は増加しています。

【利用している事業】



【利用したい事業】



平日に「定期的に」
利用している事業・
利用したい事業に
ついて【就学前保護者】

(5)現状を踏まえた課題等の整理

①町立幼稚園における利用率の低下と園児数の減少

町立幼稚園では、「幼児教育・保育の無償化」など幼児教育・保育を取り巻く環境の変化や次項に示している保育ニーズの高まりなどから、町立幼稚園の入園希望者が減少し、幼稚園利用率が下がっています。

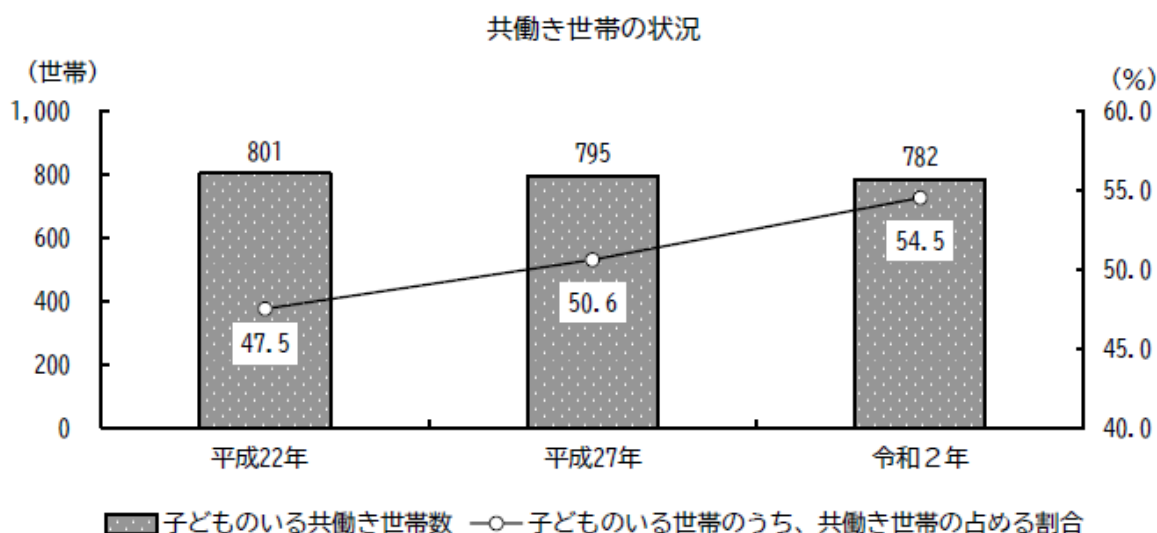
町立幼稚園利用率は、平成31年に54.6%でしたが令和7年においては41.6%に下がっています。一方、保育所利用率は平成31年に41.3%であったものが令和7年においては49.0%に上昇をしています。

また、園児数についても、年々減少しており、今後も少子化等の影響により減少が見込まれます。今後も現在の入園希望率が続いた場合、令和10年には、松田幼稚園においても、50名に満たない園児数となる可能性があります。

②共働き世帯率の増加による保育ニーズの高まり

町ニーズ調査の結果からも分かるように、保護者(女性)の就業者数割合の増加や共働き世帯割合の増加などを要因として、幼稚園ではなく、保育施設を求める保護者の割合が増加しています。

また、保育ニーズの高まりについては、町立幼稚園の預かり保育の実績(P4参照)にも表れており、延べ利用者数は令和元年度2,091人でしたが、令和6年度には4,366人へと増加しています。



資料：国勢調査

出典：第3期松田町子ども・子育て支援事業計画

3 町立幼稚園における取組

(1)町立幼稚園における保育ニーズへの取組

町立幼稚園では保護者の方々の保育ニーズに応えるため、預かり保育を実施しています(次表)。また、松田町立松田幼稚園においては、令和6年度よりそれまで17時30分までであった保育時間を18時まで延長し実施しています。

ただし、年度当初(新入園児)、お盆、年末年始及び年度末などの一定期間については、預かり保育を実施していないこと、また、利用時間も踏まえると、フルタイムで働かされている保護者の方にとっては、現実的に利用できない状況もあります。

[町立幼稚園の預かり保育の実施状況]

施設名	預かり保育	預かり保育 利用料金
松田幼稚園	[平日] 8:00～9:00、14:00～18:00 [長期休暇]8:00～18:00	[登録] 8,000円(12,000円) [一時利用] 500円(1,000円)
寄幼稚園	週1回程度 14:00～16:30 [長期休暇]9:00～16:30	同上

()内は、長期休暇期間の利用料金

(2)町立幼稚園の果たすべき役割

① 町立幼稚園が担ってきた基本的役割

町立幼稚園では、幼児期の教育の意義を踏まえ、幼児期における日常生活や遊びを通じた質の高い教育を安定的に提供してきました。

すべての子どもに等しく教育の機会を保障し、地域における幼児教育の基盤としての役割を担うとともに、家庭や地域、関係機関と連携し、地域全体の育成環境を支える拠点としての役割を担っています。

② 変化する保育ニーズへの対応

前述の教育的機能に加え、保護者の保育ニーズへの高まりや園児数の減少に対応していくためには、町立幼稚園においても、従来の枠組みにとらわれず、子どもや保護者の実情に即した柔軟な役割のあり方を整理していくことが求められています。

③ 今後果たすべき役割

こうした背景を踏まえると、町立幼稚園の果たすべき役割は、従来の教育提供にとどまらず、地域の実情や家庭の状況に応じた柔軟な運営のあり方も含めて見直すことが必要不可欠となっています。特に、保育ニーズへの高まりや家庭の多様な生活スタイルに対応するため、教育と保育を一体的に提供する体制の検討も、今後の課題として整理する必要があります。

4 今後の保育ニーズへの対応について

保育ニーズへの対応を主として考えた場合の、町立幼稚園(松田幼稚園)における対応として、各(案)における「保育ニーズへの対応」「財政負担」「現在の教育の維持」という3つの指針をもとに次のとおり整理しました。

(A案) 現状のまま維持

保育ニーズへの対応	財政負担	幼稚園教育
×	△	○

現状維持の場合には、高まる保育のニーズに応えることができません。一方で、現在の松田幼稚園における教育はそのまま維持されることとなりますが、町の財政負担については変わりません。

(B案) 預かり保育の拡充

保育ニーズへの対応	財政負担	幼稚園教育
△	×	○

現在の預かり保育の時間(朝 8:00～、夕～18:00)を拡充(例:朝 7:00～、夕～19:00)した場合、保育ニーズには現在よりも応えることができますが、年度当初やお盆等についての対応は依然として難しい状況です。また、人員を増員するなど環境の整備も必要になることから、町の歳出の増加を引き起こします。

(C案) 幼保連携型認定こども園へ移行

保育ニーズへの対応	財政負担	幼稚園教育
○	△	○

教育と保育の機能を併せ持つ幼保連携型の認定こども園に移行することで、保育ニーズへの対応が可能となります。ただし、人員等の体制の強化や環境の整備が必要となることから、財政負担の面では、歳出は増加することとなりますが、国の財政措置割合の関係上、幼稚園から幼保連携型認定こども園に移行したとしても、一般的には町の実負担は相対的に小さくなるケースが多いと言われています。

(参考)【幼保連携型認定こども園とは】

幼保連携型認定こども園は、幼稚園と保育所の機能を併せ持ち、就学前の子どもに対して教育と保育を一体的に提供する施設です。

保育時間は認定区分に応じて定められており、教育標準時間認定は1日おおむね4時間、保育認定は保育標準時間(最大11時間)又は保育短時間(最大8時間)として実施されています。また、地域の子育て支援機能も担っています。

【参考】現在の各施設の町の経費負担について

[歳出]

	園児数	R6決算額	園児1人当たり経費(年間) ①
町立幼稚園	80	89,168,045 円	1,114,601 円
私立等幼稚園	15	11,566,228 円	771,082 円
松田さくら保育園	109	129,695,442 円	1,189,866 円

(施設整備費及び ALT 費用除く)

[歳入]

[町負担額(①-②)]

	R6 決算額	園児1人当たり ②	町負担額(1人当たり)
町立幼稚園	35,907,850 円	448,848 円 ※1	665,753 円
私立等幼稚園	8,032,161 円	535,477 円 ※2	235,605 円
松田さくら保育園	116,075,041 円	1,064,909 円	124,957 円

※1:普通交付税歳入額を需要額における教育費(幼稚園)の割合により試算した額

※2:私立等幼稚園に係る扶助費に対しては、原則国 1/2、県 1/4、町1/4の負担となっている

5 今後の幼児期の育成環境のあり方について

このように、近年の少子化の進行や共働き世帯の増加、保育ニーズの高まりや地域における子育て環境の変化などにより、幼児期の育成環境を支える社会的役割は、ますます重要になっています。このような状況を踏まえ、松田町における今後の幼児期の育成環境のあり方の方向性について、次のとおり整理します。

(1) 教育的機能の継承と充実

町立幼稚園は、国の教育要領に基づく質の高い幼児教育を維持し、さらに向上させていくことが求められています。幼児期にふさわしい遊びや生活体験を通じた学びを重視するとともに、幼小の接続を意識した教育活動を計画的に推進することで、子ども一人ひとりの基礎的な力や学びへの意欲を育み続けることが重要です。

また、各園が現在持っている特色や強みなどの発信力を強化することにより、入園を検討している保護者が選択できる環境を整えることも重要です。

(2) 保育ニーズへの柔軟な対応

共働き世帯の増加や生活スタイルの多様化を踏まえ、保護者のニーズに応じた柔軟な保育体制の整備が求められています。町立幼稚園においても、教育的機能を損なわず、教育と保育の両面を一体的に提供できる体制を整えることが重要です。その方法として、現在の町立幼稚園を認定こども園化することが一つの方策です。幼児期の教育的機能を維持・強化しつつ、地域全体の育成環境を支える持続可能な体制を確立していくことが必要です。

ただし、認定こども園へと移行する際には、上記の教育的機能の継承と充実が重要であることを踏まえ、保育体制・環境の適正な確保が必須条件です。また、保育に係る体制・環境以外にも現在の松田幼稚園の現状では、自家用車等による送り迎えの際のスペースがないことから、駐車場の整備や子どもの送迎手法について、検討が必要です。

(3) 「子どもが集える場」の創出

幼児期の子どもが、安心して集い、遊びや交流を通して育ち合うことのできる場は、健やかな成長を支える上で重要なものです。こうした場は、在園している施設の違いや未就園を問わず、子ども同士や保護者同士のつながりを生み出し、地域における子育て支援の充実にも寄与するものであります。今後は既存施設の活用なども含め、「子どもが集える場」のあり方について検討を進めていくことが求められています。

6 おわりに

本委員会では、幼児期が生涯にわたる人格形成や学びの基礎を培う重要な時期であることを踏まえ、松田町における幼児期の育成環境の現状を把握し、今後に向けた望ましいあり方について検討を行ってきました。少子化の進行や社会情勢の変化、保育ニーズの高まりなど、子どもや子育て世帯を取り巻く状況が大きく変化する中で、幼児期の育ちを社会全体で支える視点の重要性を改めて確認しました。

町立幼稚園は、これまで地域に根差した幼児教育を担い、幼児期における日常生活や遊びを通じた質の高い学びを安定的に提供してきました。今後も引き続き、今までの教育的機能を継承していくことは重要であります。一方で、前述したとおり、近年の少子化の進行や共働き世帯の増加、保育ニーズの高まりなど、地域における子育て環境の変化への対応については喫緊の課題であると考えられます。委員会における財政面も踏まえた議論を通して得た幼稚園の認定こども園化というあり方が、地域の実情や多様なニーズに応え、そのうえで教育的機能を持続・発展させる体制の一方策ではないでしょうか。

また、幼児期の育成環境は、町立幼稚園や保育施設など特定の施設に限定されるものではなく、地域全体で連携し支えられるものです。現在、町で進めている新松田駅周辺の再開発等による環境の変化なども踏まえ、子どもたちが安心して集い、遊びや交流を通して育ち合うことのできる場を確保し、家庭や地域、関係機関が連携して子どもの育ちを支える環境づくりを進めていくことが重要です。

本報告書で整理した内容が、町における幼児期の育成環境の充実に向けた今後の取組の基盤となり、子ども一人ひとりが健やかに育ち、安心して成長できる持続可能な地域づくりにつながることを期待します。

松田町幼児期の育成環境のあり方検討会委員会委員名簿

(敬称略)

	役職	氏名	団体等
1	委員長	岩本 泰	学識経験者(大学教授)
2	副委員長	石川 純一	学識経験者(教育委員会教育委員)
3	委員	井上 英子	学識経験者(行政関係)
4	委員	津田 将美	幼稚園関係者
5	委員	青木 紀子	町内私立保育園の代表する者
6	委員	永井 結希	町内在住で幼児期の子どもの保護者
7	委員	渡辺 良勝	その他教育長が必要と認める者(小学校代表)
8	委員	松下 佳奈	公募(町内在住で幼児期の子どもの保護者)
9	委員	山本 麻美	公募(町内在住で幼児期の子どもの保護者)